

議事日程(第3号)

令和5年6月8日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)
- 議案第46号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)
- 議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)
- 議案第49号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第50号 農業委員会委員の任命について
- 日程第3 議案第51号 農業委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第52号 農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第53号 農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第54号 農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第55号 農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第56号 農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第57号 監査委員の選任について
- 日程第10 議案第58号 工事請負契約について
- 日程第11 委員会付託の省略
- 日程第12 議案に対する質疑
- 日程第13 産業文教常任委員会付託請願審査結果報告
- 請願第5号 木城町歴史資料館創設・設置に関する請願書
- 日程第14 発委第3号 木城町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第15 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(案)
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第18 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第46号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第47号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第48号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)

議案第45号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第49号 令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

日程第2 議案第50号 農業委員会委員の任命について

日程第3 議案第51号 農業委員会委員の任命について

日程第4 議案第52号 農業委員会委員の任命について

日程第5 議案第53号 農業委員会委員の任命について

日程第6 議案第54号 農業委員会委員の任命について

日程第7 議案第55号 農業委員会委員の任命について

日程第8 議案第56号 農業委員会委員の任命について

日程第9 議案第57号 監査委員の選任について

日程第10 議案第58号 工事請負契約について

日程第11 委員会付託の省略

日程第12 議案に対する質疑

日程第13 産業文教常任委員会付託請願審査結果報告

請願第5号 木城町歴史資料館創設・設置に関する請願書

日程第14 発委第3号 木城町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

日程第15 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(案)

日程第16 議員派遣の件

日程第17 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第18 各委員会の閉会中の調査

出席議員(9名)

1 番 矢野 哲也君
2 番 荒川 浩君
3 番 久保富士子君
5 番 桑原 勝広君
6 番 眞鍋 博君
7 番 中武 良雄君
9 番 後藤 和実君
10 番 中竹 義一君
11 番 甲斐 政治君

欠席議員（1名）

8 番 堀田 廣幸君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 幸一君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。早朝より議会の傍聴にご来場いただきありがとうございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りください。よろしく願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。8番、堀田廣幸君から、病気療養のため欠席の届出がありました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程の追加がありましたので、6月7日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、議案第46号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第48号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 令和5年第4回木城町議会定例会において総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は6月6日から6月7日の2日間、総務常任委員会室において委員4名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第46号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第47号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第48号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案2件、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、議案第49号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は2件

でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は6月6日、7日の2日間、産業文教常任委員会室において委員5名が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第49号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、一議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の5議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第45号令和5年度木城町一般会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号令和5年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第50号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、議案第50号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第3. 議案第51号

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議案第51号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

す。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第4. 議案第52号

○議長（甲斐 政治） 日程第4、議案第52号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第5. 議案第53号

○議長（甲斐 政治） 日程第5、議案第53号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第6. 議案第54号

○議長（甲斐 政治） 日程第6、議案第54号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第7. 議案第55号

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議案第55号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛

成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第8. 議案第56号

○議長（甲斐 政治） 日程第8、議案第56号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第9. 議案第57号

○議長（甲斐 政治） 日程第9、議案第57号監査委員の選任についてを議題といたします。

本案の対象者である監査委員桑原正憲君の退場を求めます。

[代表監査委員 桑原 正憲君 退場]

○議長（甲斐 政治） 本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

監査委員桑原正憲君の着席を求めます。

〔代表監査委員 桑原 正憲君 着席〕

○議長（甲斐 政治） ただいま、議案第57号は同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

日程第10. 議案第58号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第10、議案第58号については朗読は省略し、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程をいただきました議案第58号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号。議案第58号は、工事請負契約についてであります。旧木城中学校校舎解体工事を施工するに当たり、5月23日の指名競争入札により、株式会社桑原建設代表取締役桑原常雄が6,180万円で落札し、取引に係る消費税618万円を加え、6,798万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第11. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第11、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第12. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第12、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第58号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第58号工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広君の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

○議長（甲斐 政治） 議案第58号に対する質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 入札に参加された事業者を教えてくださいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 指名業者は5者になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 入札参加者の業者で解体を目的とする業者は入っていますか。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 業者につきましては、資格業者で選定をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第58号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

桑原勝広君の着席を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

日程第13. 産業文教常任委員会付託請願審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第13、産業文教常任委員会付託請願審査結果報告を行います。

付託されました請願第5号木城町歴史資料館創設・設置に関する請願書について、産業文教常

任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 請願審査結果報告を行います。

産業文教常任委員会に付託されました請願は1件です。

審査期日は6月6日、7日の2日間、産業文教常任委員会室において委員5名が出席し、紹介議員の桑原議員、久保議員により、請願内容とその理由の説明を聞き、慎重に審査を行いました。その結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

請願第5号木城町歴史資料館創設・設置に関する請願書の審査結果は不採択です。

理由につきましては、木城町歴史資料館の創設・設置については必要なことだと考えますが、旧江藤医院跡地になると建物の老朽化や耐震関係の問題もあり、改修をして管理となると高額な予算も必要になってきます。よって、現段階におきまして、旧江藤医院跡地に資料館と限定して創設・設置することは、委員会での協議の結果、不採択の結果となりました。

以上で、請願審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。請願第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

この請願第5号に対する産業文教常任委員長の報告は不採択であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本件について委員長の報告は不採択でした。本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成少数。よって、本件は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第14. 発委第3号

○議長（甲斐 政治） 日程第14、発委第3号木城町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

発委第3号については朗読は省略し、提出者、議会運営委員会委員長、後藤和実君の趣旨説明を登壇の上、求めます。9番、後藤和実君。

○議会運営委員会委員長（後藤 和実君） 発委第3号木城町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての趣旨説明を行います。

地方自治法の改正により、議員が当該地方公共団体と限度額の範囲内で請負ができるようになりました。その請負によって議員が職務執行の公正・適正を損なうことがないように透明性を確保するため、請負内容を公表する木城町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定を議会運営委員会として発議します。皆様のご賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

ただいまから、発委第3号に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。発委第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、発委第3号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15. 発議第2号

○議長（甲斐 政治） 日程第15、発議第2号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）についてを議題といたします。

発議第2号については朗読は省略し、提出者、中武良雄君の趣旨説明を登壇の上、求めます。

7番、中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 発議第2号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしています。これらの機能を十分に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として、令和元年度に森林環境譲与税が創設されました。

現在、地方公共団体では森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林整備のた

め、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっています。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった、下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっています。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成、担い手確保といった取組を今後本格化させていくには、多くの森林を抱える我が木城町では、今の譲与基準である私有林人工林面積、林業就業者数、人口数では、森林の整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっています。

以上のことから、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すことを強く要請するため、意見書を提出したいと考えます。皆様のご賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

ただいまから、発議第2号に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。発議第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、発議第2号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、宮崎県選出国會議員に提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、宮崎県選出国會議員に提出することに決定いたしました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

日程第17. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第17、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 総務常任委員会としては、特段にありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業文教常任委員会委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会から報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員会委員長、後藤和実君。9番、後藤和実君。

○議会運営委員会委員長（後藤 和実君） 議会運営委員会から報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員会委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○議会広報編集特別委員会委員長（眞鍋 博君） 議会広報編集特別委員会からご報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、6月16日から7月6日にかけて、計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力を頂きますよう、よろしくお願いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第18. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第18、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについての閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月2日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり、慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和5年第4回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、桑原監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。桑原監査委員。

○代表監査委員（桑原 正憲君） 監査の桑原です。監査の任期が6月というのは、前任の監査の方が急な都合で辞められました。あれから12年前の6月でした。

5年前ですか、5年前頃、町長の方針で小学校・中学校の一貫教育学校の設立を聞きました。現実に令和4年・5年に設立されました。今後は未来に向かって、学校に期待したいものだと思います。

学校に関して私ごとですが、孫が国富で今年4月から中学1年生、広島の子が4月より小学校1年生で、非常に興味深く、学校のこれからを見たいと思ひまして、設立と重なり、監査の任期も来ましたが、またもう少しお手伝いできればと思ひまして、監査をやらせていただきたいと思います。

いつもの事務の正確さ、それから、資金運営も各課長さん、町長もよろしくお願ひしたいと思ひます。しっかりと監査をしていきたくと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（甲斐 政治） ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思ひます。第4回木城町議会定例会における議案のご審議、誠にありがとうございました。今議会、上程頂きました14議案、全て原案のとおり可決及び同意を頂きました。お礼を申し上げます。

当面の行事につきましては、お手元に配付してございますので、御覧頂きたいと思ひます。

15日から16日にかけて、一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団であります。そこの外部専門官短期派遣事業を受け入れまして、中之又地区の地域再生事業がスタートしてまいります。

17日土曜日は、消防操法大会が4年ぶりに開催されます。災害時の頼り人であります消防団員に激励をしていただければ、士気が上がるものと考えております。

ところで、ご承知のように町制施行50周年、そして統一地方選挙があり、新たな体制のスタートの節目の年となりました。

一方で、今、地方自治体におきましては、人口減少対策とあらゆる分野での担い手対策、そして、変化に対応した行財政運営が求められていると思っております。そのために地域再生と、小さくてもキラリと光るまちづくりに向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、お礼とさせていただきます。改めまして、第4回木城町議会定例会、ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願ひいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時43分閉会
